

令和4年第1回定例会（6月議会）

福祉環境委員会提出資料

—— 所管事項関係・当日提出資料 ——

令和4年6月7日

健康福祉部

目 次

◎ 所管事項関係

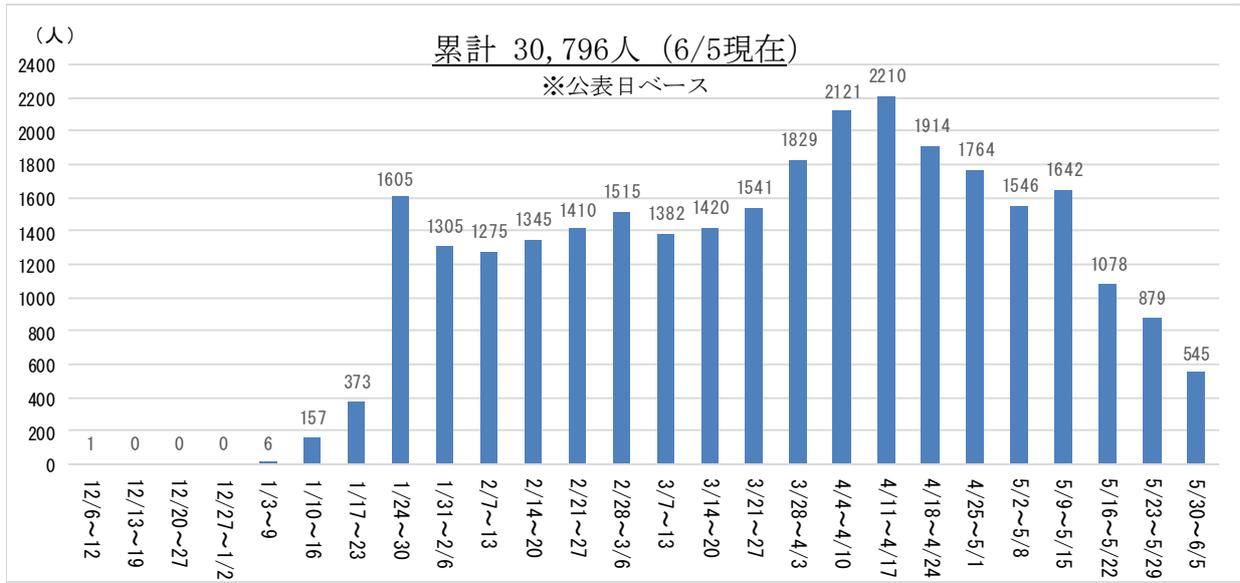
- | | | | | |
|---|----------------------|------------|-------|---|
| 1 | 新型コロナウイルス感染症への対応について | (保健・疾病対策課) | …………… | 1 |
| 2 | 新型コロナワクチンの接種について | (医務薬事課) | …………… | 6 |

新型コロナウイルス感染症への対応について

保健・疾病対策課

I 感染状況等

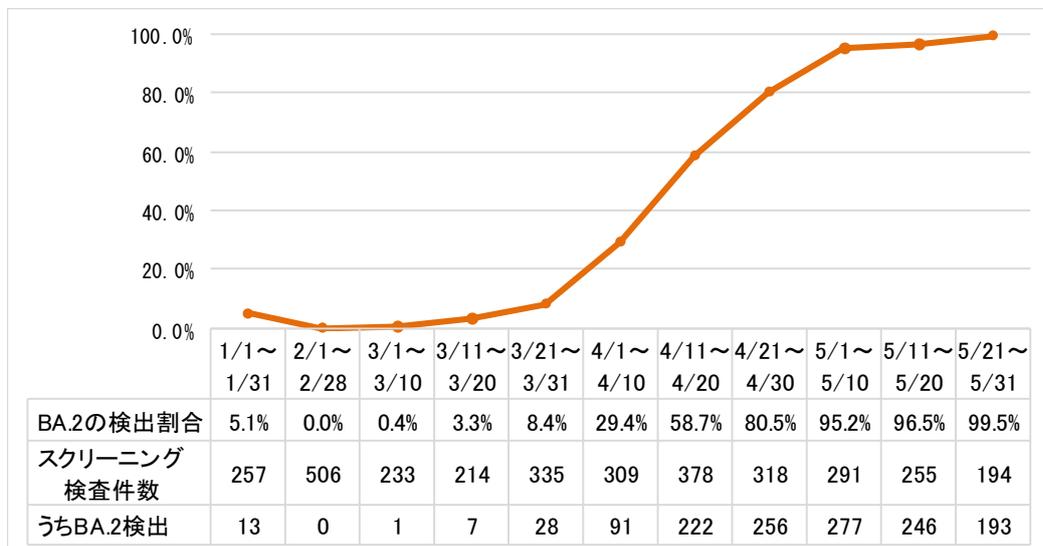
1 県内の新規感染者数の推移



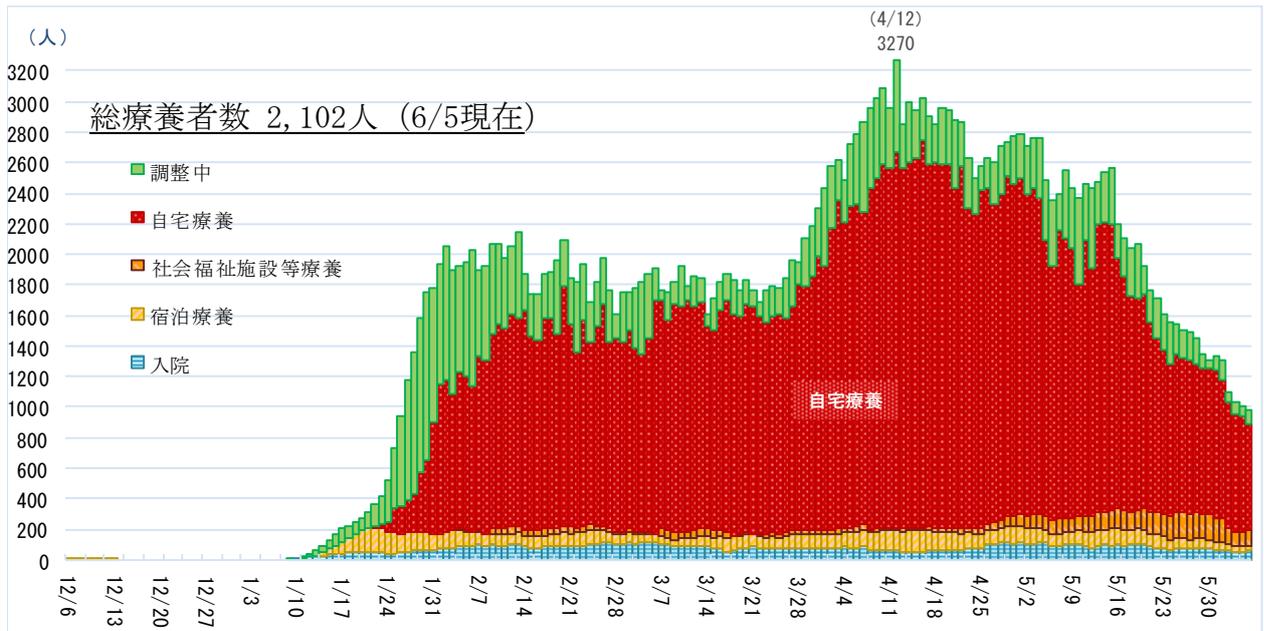
1月以降のクラスター発生件数 (6/5 現在)

分類	教育・保育施設	学校	スポーツ関連	職場	会食	飲食店	医療機関	福祉施設 (保育園除く)	その他	計
件数	85	99	20	48	19	7	18	80	4	380

2 オミクロン株 BA.2 系統の検出割合



3 感染者の療養状況



療養者数等の状況 (6/5 現在)

累計感染者	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院・療養調整中	退院者・療養解除者	死亡者
30,796人	59人	0人	37人	102人	696人	86人	29,748人	68人

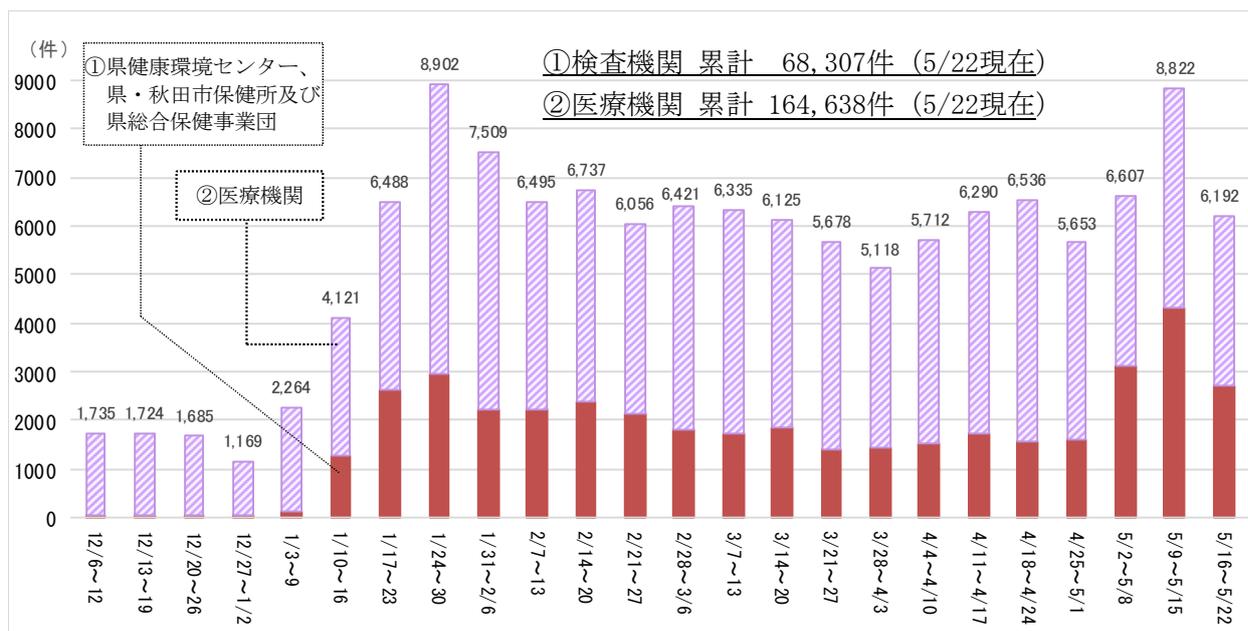
4 病床使用率の推移



※「確保病床」: 新型コロナ患者の入院受入用として医療機関からあらかじめ報告を受けて確保している病床

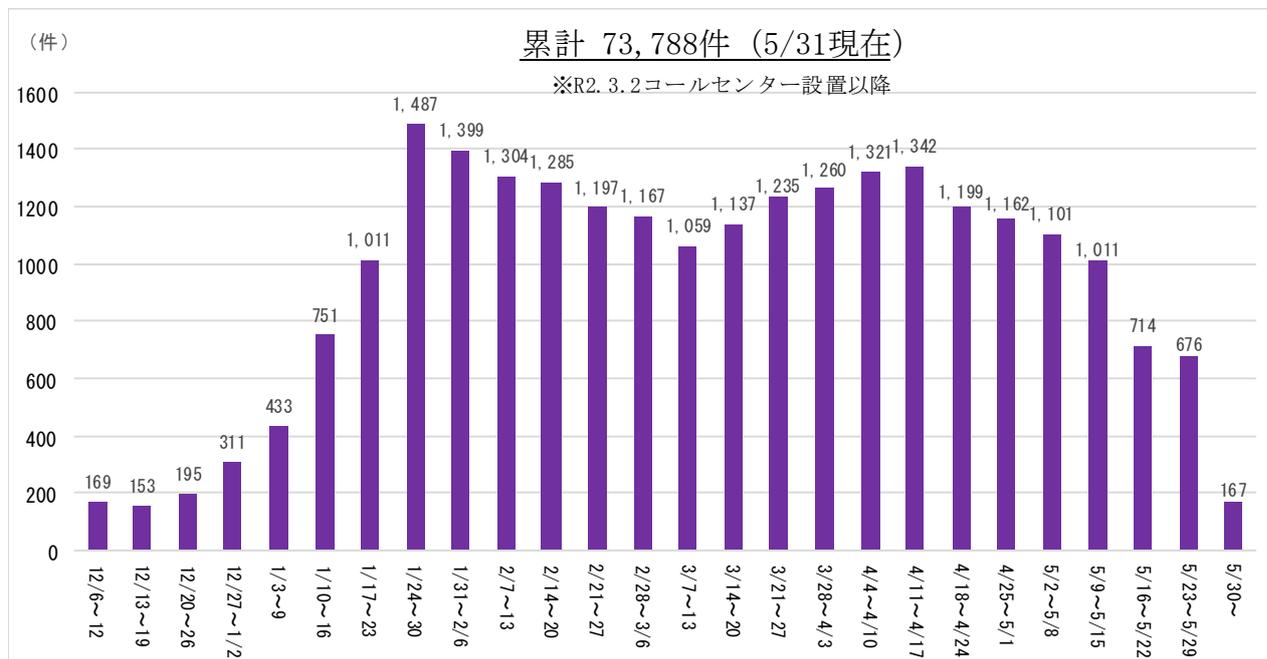
※病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

5 PCR等検査件数の推移 (Lamp法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)

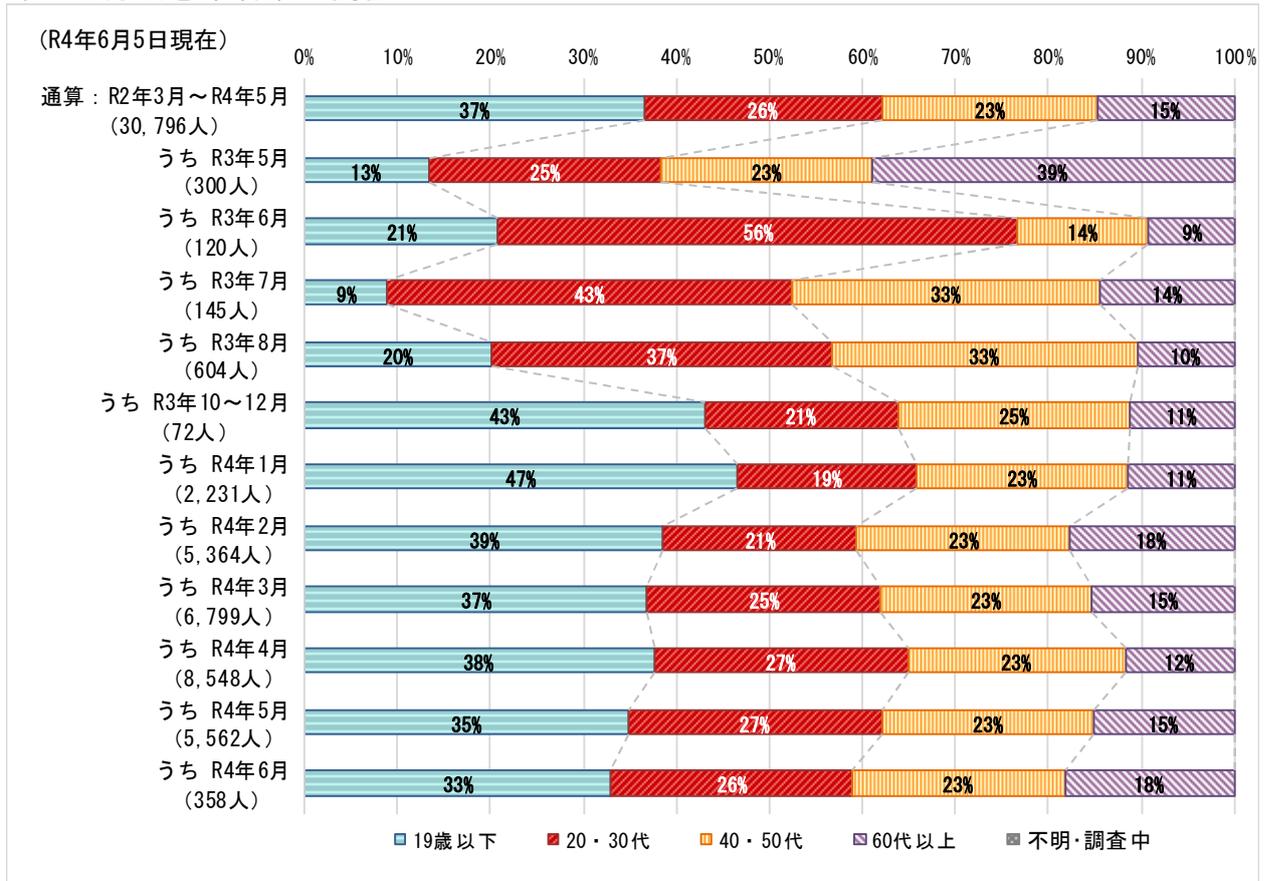


※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数(G-MIS集計分は5/22まで、県医師会集計分は3/27までの件数)、県保健所が集計した数値を合計した数値

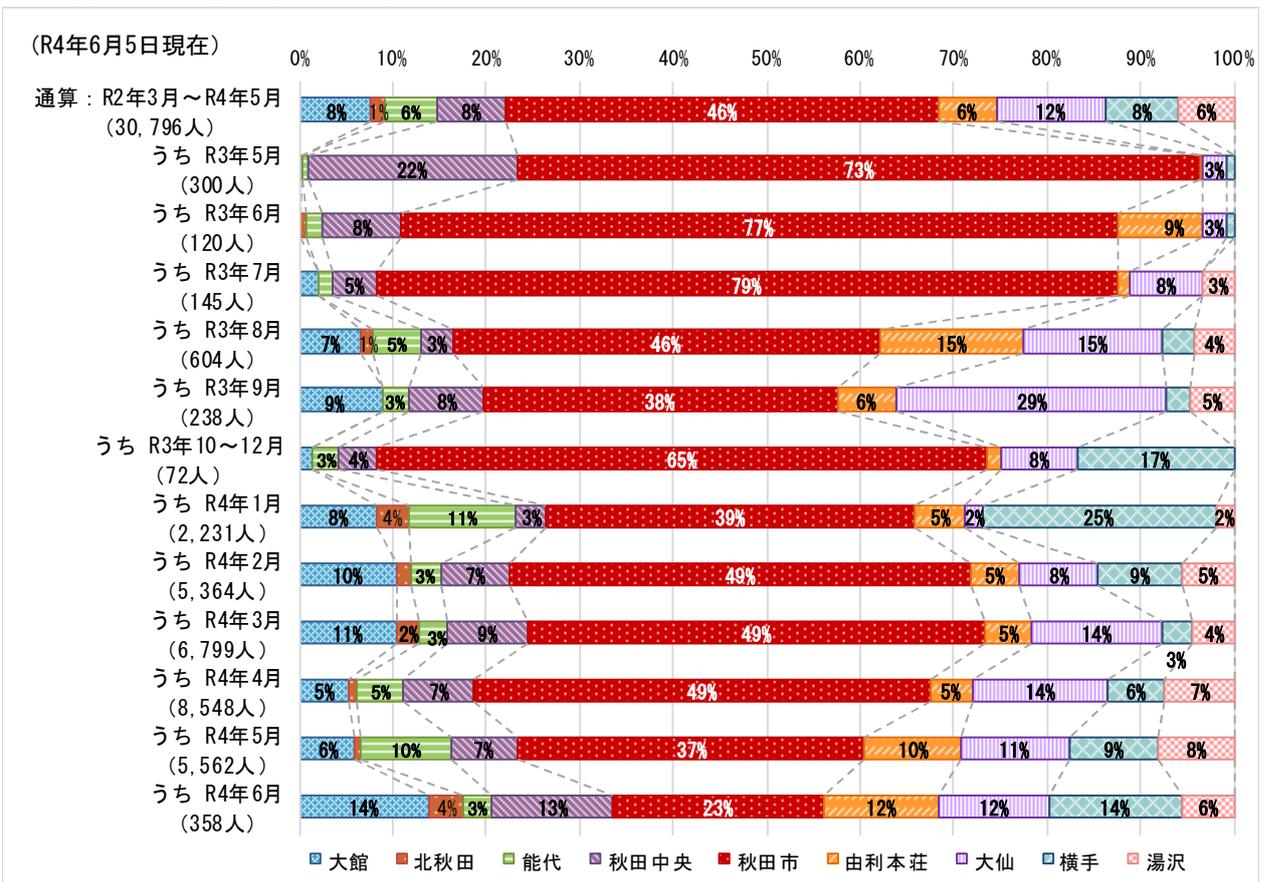
6 新型コロナ受診相談センターの相談件数の推移



7 年代区別感染者数の割合

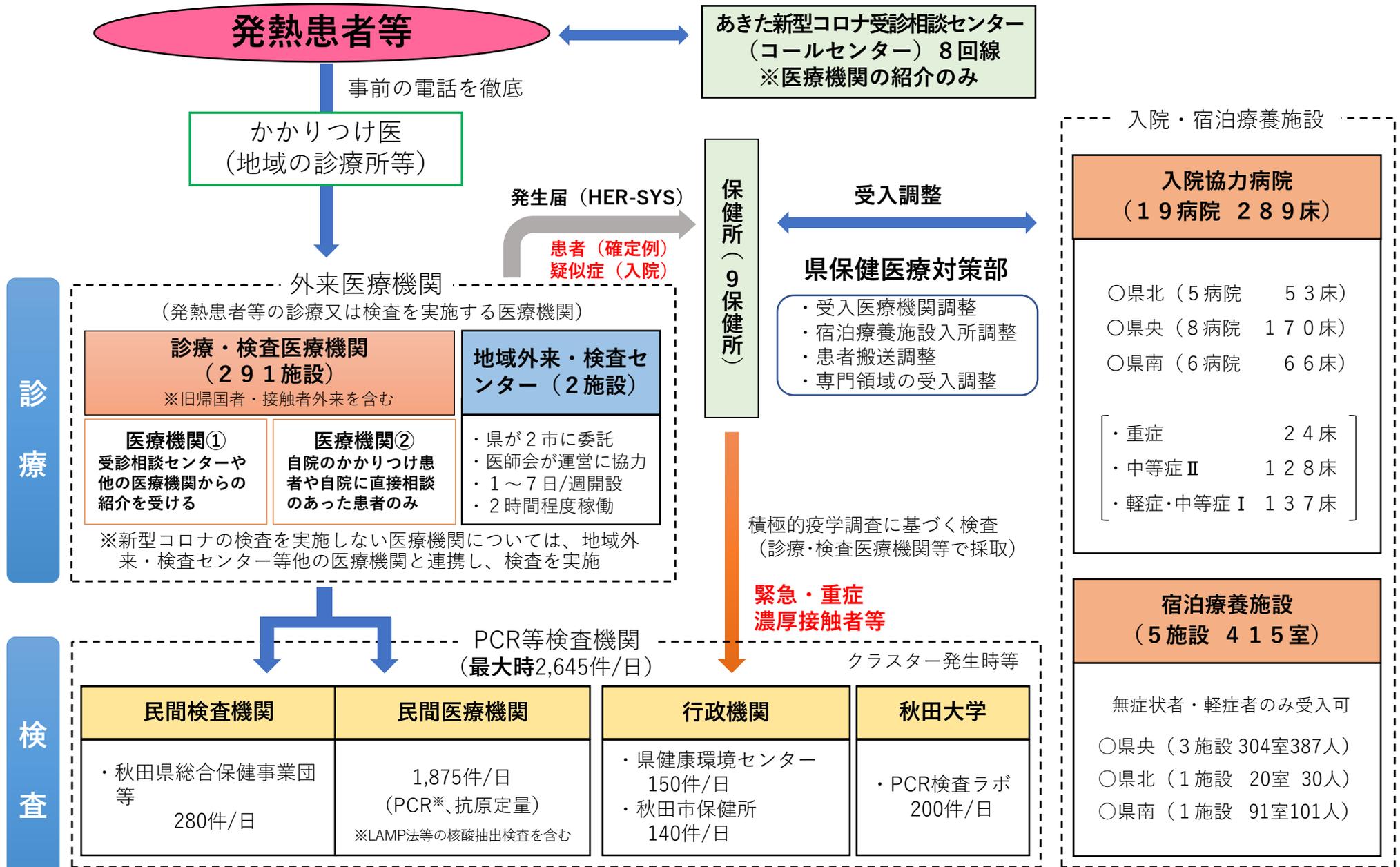


8 管轄保健所別感染者数の割合



秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

5



※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設で使用する抗原定性検査キットも含め、最大時8,494件/日

令和4年5月23日現在

新型コロナワクチンの接種について

医務薬事課

1 県内の接種状況等について

○ 接種実績（首相官邸HP：6月6日公表時点）

	1回目	2回目	3回目
総接種回数	853,595	840,033	673,438
全人口の接種率 (971,288人)	87.9%	86.5%	69.3%
参考（全国接種率）	81.8%	80.6%	59.4%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（6月5日までの接種回数）
1回目・2回目は5～11歳への接種回数を含む。
全人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

○ 県内の年代別接種率（首相官邸HP：6月6日公表時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1回目	88.1%	89.2%	85.5%	89.6%	92.5%	91.5%	94.8%
2回目	87.2%	88.1%	84.5%	88.8%	91.8%	91.2%	94.6%
3回目	39.0%	52.0%	54.2%	65.0%	79.0%	83.5%	89.8%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（6月5日までの接種回数）及び令和3年1月1日
住民基本台帳年齢階級別人口による。

○ 接種間隔の変更等

- ・追加（3回目）接種の接種間隔変更（令和4年5月25日～）
2回目接種から6か月経過 → 2回目接種から5か月経過

- ・使用ワクチンの追加

武田社ワクチン（ノババックス）

接種対象 18歳以上の者に対する1回目、2回目及び3回目の接種

接種間隔 1・2回目は、通常3週間の間隔において接種

3回目は、2回目の接種から6か月以上の間隔において接種

交接種 原則として1・2回目は同一のワクチンを接種する

3回目は、1・2回目で接種したワクチンの種類にかかわらず
接種可能

接種体制 秋田大学医学部附属病院において次の日程で実施

①6月28日、②7月19日、③8月9日

2 4回目接種について

○ 概要

- ・目的 重症化予防
- ・対象 3回目のワクチン接種から5か月が経過した次の者
 - ①60歳以上の者
 - ②18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者
- ・ワクチン 1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチンを使用
- ・努力義務 60歳以上の者・・・適用対象
18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者・・・適用対象外

○ 接種券の発送（令和4年6月3日時点）

- ・発送開始時期
 - 5月中に発送開始・・・・・・・・・・・・・・・・ 3市町村
 - 6月中に発送開始・・・・・・・・・・・・・・・・ 22市町村
- ・60歳未満の基礎疾患を有する者等への接種券の発行
 - 対象者の申請に基づき発行・・・・・・・・ 24市町村
(うち、申請によらずに発行する対象者あり・・ 2市町村)
 - 18歳以上の3回目接種完了者全員に送付・・・ 1市町村